

けいかくそうだん りょう 計画相談を利用すると？

やりたいことを聞いてくれて、
どうしたらいいか一緒に考えてくれた。
夢に一歩近づき、自信がついた！

ヘルパーさんなどに自分
のきもちを伝えるのを
手伝ってくれた。

困ったことがあった
時に、話を聞いて
くれて安心できた。

サービス利用状況の確認
のときに、自分の生活を
ふりかえることができた。



こんなことは??

だれ てっだ
誰が手伝って
くれるの？

相談支援事業所の相談支援専門員が手伝ってくれます。
どこの事業所に頼むかは自分で決めることができます。
また途中で変えることもできます。

かね
お金は
かかるの？

むりょう
無料です。

じぶん
自分では
作れないの？

じぶん つく
自分で作ることもできます。セルフプランと言います。

わからないことがあったら聞いてください！

発行 平成28年3月

お問い合わせ先▼

堺市健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課
TEL 072-228-7818 FAX 072-228-8918
特定非営利活動法人 堺市相談支援ネット
総合相談情報センター
TEL 072-275-8166 FAX 072-244-7777

協力

堺市障害者自立支援協議会 障害当事者部会

あなたらしい生活を応援します！

けいかくそうだん
計画相談・
しょうがいじそうだん
障害児相談
りょう
利用について



かぞく はな
家族と離れて
暮らして
みたいけど

ヘルパー
さんに
きてほしい

しごと
仕事のこと
せいかつ
生活のこと
相談する人が
いない

わからない...

けいかくそうだんしえん
計画相談支援ってなに？

しょうがい ひと せいかつ かつどう さぼーと
障害のある人の生活や活動をサポートする「サービス等利用計画」を作成
するお手伝いをします。計画を作るときには、障害のある人の思いや
きぼう たく たいせつ いっしょ かんが
希望する暮らしを大切にして、一緒に考えていきます。障害福祉サービス
じぎょうしょ ちょうせい けいかくどお さーびす りょう
事業所との調整や、計画通りにサービスが利用できているかのチェック
をします。また必要であれば計画の見直しをおこないます。



利用のながれ

あなたの障害福祉サービス「プラン」をつくれます

1 まずは
相談して
ください

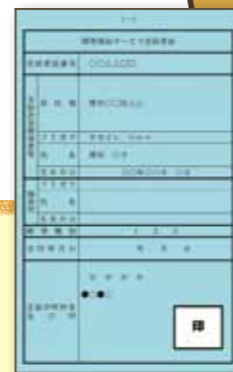
2 区役所で
申請

3 契約

相談支援専門員がいる
事業所と契約をします。



4 サービス
計画案の
作成



5 サービス
がきまる

支給決定されると受給者証がとどきます。

6 関係者との
会議



あなたも参加しましょう！
ありのままの思いを
みんなで知る会議です。
どうすればかなえられるかな…
みんなで一緒に考えましょう！！

必要であれば計画の見直し 4へ

9 利用状況の確認

8 サービス計画
の実施

7 サービス計画
の同意